⑸　営業所の名称、所在地、電話番号及びファクシミリ番号（営業所の新設廃止を含む。）
添付資料
○法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本（又は抄本）若しくはその写し
○個人の住所の場合は、住民票の写し
○個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し
○許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書の写し

12　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課会計指導班（別館３階　ドア№別316）

別記１　発注機関
大臣官房経理課、林野庁（国有林野事業特別会計を除く。）、水産庁、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産研修所、農林水産政策研究所及び北海道農政事務所

別記２　申請書の提出場所
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課営繕総括班　電話03―3502―8111　内線3320（別館３階　ドア№別309）

別記３　建設工事の場合の付与数値
総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記４　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値
⑴　年間平均測量等実績高(A)

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		：５

⑵　自己資本額(B)

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	：８
1,000万円以上	１億円未満	：６
100万円以上	1,000万円未満	：４
100万円未満		：２

⑶　流動比率及び営業年数(C)
①　流動比率

130%以上		：14
95%以上	130%未満	：10
75%以上	95%未満	：６
60%以上	75%未満	：２

②　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	：８
５年以上	10年未満	：６
５年未満		：４

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。

別記５　業種別等級区分及び予定価格の範囲
［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴　土木一式工事
①

1,500点以上		：A
950点以上	1,500点未満	：B
750点以上	950点未満	：C
750点未満		：D

②　Aは２億円以上、Bは5,000万円以上２億円未満、Cは2,000万円以上5,000万円未満、Dは2,000万円未満
⑵　建築一式工事
①

1,200点以上		：A
1,000点以上	1,200点未満	：B
800点以上	1,000点未満	：C
800点未満		：D

②　Aは２億円以上、Bは１億円以上２億円未満、Cは3,000万円以上１億円未満、Dは3,000万円未満
⑶　その他の工事
①

1,000点以上		：A
850点以上	1,000点未満	：B
850点未満		：C

②　Aは7,000万円以上、Bは3,000万円以上7,000万円未満、Cは3,000万円未満
⑷　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
40点以上　60点未満：C
②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

競争参加者の資格に関する公示

農林水産省地方農政局の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
なお、平成21年度及び22年度の資格を既に付与された者については、本公示に基づく資格審査を改めて受ける必要はありません。
平成21年12月22日

東北農政局長　宮﨑　正義
関東農政局長　皆川　芳嗣
北陸農政局長　内村　重昭
東海農政局長　竹森　三治
近畿農政局長　塚本　和男
中国四国農政局長　勝山　達郎
九州農政局長　宮本　敏久

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04、11、17、23、26、33、43

１　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事契約：土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、ほ装工事、塗装工事、機械器具設置工事、電気通信工事、さく井工事、その他工事
⑵　測量・建設コンサルタント等契約：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他

２　申請の時期
申請時期は、定期受付期間終了（平成21年１月30日）後、随時で受け付けを行っているが、平成22年度当初からの資格付与を希望する者は以下の期間に申請書を持参又は郵送すること。
⑴　持参する場合　平成22年１月25日から平成22年２月26日までの間（受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く10：00～16：00（12：00～13：00は除く。）とする。）に申請すること。
⑵　郵送の場合　平成22年１月25日から平成22年２月26日（当日消印有効）までの間に郵送すること。

３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　地方農政局所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次のホームページアドレスにアクセスし、ダウンロードして入手することができる。
（インターネット申請手引きダウンロード）
http://nnppi.nn-net.go.jp/guide.html
⑵　申請書の提出方法　持参又は郵送により申請書を提出する場合は、申請書に次に掲げる書類を添付し、本社（店）が所在する区域の提出場所（別記の「申請書の提出場所」参照）に持参又は郵送により提出する。（ただし、記載内容に訂正又は疑義が生じた場合は、再提出や説明を求めることがある。）
①　建設工事契約
ア　営業所一覧表
イ　業態調書
ウ　共同企業体等調書（経常共同企業体）
エ　納税証明書の写し（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３の写し）
オ　総合評定値通知書の写し
カ　登録証明書写（ＩＳＯ9000シリーズ、ＩＳＯ14000シリーズの認証を受けている場合）
キ　共同企業体協定書の写し（経常共同企業体）（任意様式）
②　測量・建設コンサルタント等契約
ア　技術者経歴書
イ　営業所一覧表
ウ　登記事項証明書（法人の場合）又はその写し
エ　登録証明書等（営業に関し、法律上必要とする登録の証明書又はこれの写し）
オ　財務諸表類
カ　納税証明書の写し（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３の写し）
⑶　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載のその他の書類は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。